

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(個人) 本人用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年()第 号 物件番号
陳述	私は、暴力団員等ではありません。 私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。 <input type="checkbox"/> 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
買受申出人(個人)	(陳述書作成日)令和 年 月 日 住所 〒 (フリガナ) 氏名 (印) 性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日

注 意

- 1 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 2 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 4 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 6 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 7 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 8 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 9 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 10 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 11 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する□にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年()第 号 物件番号
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。 <input type="checkbox"/> 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
買受申出人(法人)	(陳述書作成日)令和 年 月 日 法人の所在地 〒 法人の名称 代表者氏名 (印) 役員 別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

注 意

- 1 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 2 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 4 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 6 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 7 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全額事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 8 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 9 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 10 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 11 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください

買受申出人(法人)の役員に関する事項	
□代表者	住所 〒 (フリガナ) 氏名 性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
	住所 〒 (フリガナ) 氏名 性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
	住所 〒 (フリガナ) 氏名 性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
	住所 〒 (フリガナ) 氏名 性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日

注 意

- 1 買受申出人が法人の場合には、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 2 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 役員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 4 役員が5人以上の場合には、本用紙を複数枚用いてください。
- 5 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 7月 7日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 木 下 竜 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 22日 午前 9時00分から 令和 8年 7月 29日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 8月 5日 午前 9時30分 場 所 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 19日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り, 買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため, 令和 8年 7月 7日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書, 現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市西区立売堀六丁目71番地1

建物の名称 エスリード阿波座パークレジデンス

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 立売堀六丁目71番1の1108

建物の名称 1108

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 11階部分 19.84平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市西区立売堀六丁目71番1

地 目 宅地

地 積 505.72平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 198430分の2189



物件明細書

令和 8年 5月20日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 木下 竜哉

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

転借人Aが占有している。原賃借人株式会社TAKUTOの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市西区立売堀六丁目71番地1

建物の名称 エスリード阿波座パークレジデンス

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 立売堀六丁目71番1の1108

建物の名称 1108

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 11階部分 19.84平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大阪市西区立売堀六丁目71番1

地 目 宅地

地 積 505.72平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 198430分の2189



令和 7年(ケ)第 508号
令和 8年 3月 3日受理
令和 年 月 日提出
8.4.23

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 白井克典

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市西区立売堀六丁目71番地1
建物の名称 エスリード阿波座パークレジデンス

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 立売堀六丁目71番1の1108
建物の名称 1108
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造1階建
床 面 積 11階部分 19.84平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1
所在及び地番 大阪市西区立売堀六丁目71番1
地 目 宅地
地 積 505.72平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 198430分の2189

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	大阪市西区立売堀6丁目6番21-1108号 エスリード阿波座パークレジデンス	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる (<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 次のとおり 管理費 5,500円 修繕積立金 3,400円	令和8年3月12日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある R3年9月分～R8年3月分 計431,500円 <input type="checkbox"/> 不明
管理費等照会先	エスリード建物管理株式会社	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷地権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 (符号1) <input type="checkbox"/> 地上権 (符号) <input type="checkbox"/> 賃借権 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件1関係)		
占有範囲	■全部 <input type="checkbox"/>	
占有者	□債務者 ■株式会社TAKUTO	
占有状況	□敷地 □駐車場 □ ■居宅 □事務所 □店舗 □倉庫	
関係人の陳述及び提示文書の要旨	■陳述(■賃借人担当者) ■文書(■賃貸借契約書)	
占有権原	■賃借 <input type="checkbox"/> 使用借 <input type="checkbox"/> 転借 <input type="checkbox"/>	
占有開始時期	平成30年3月1日	
最初の契約等	契約日	平成30年2月28日
	期間	平成30年3月1日から ■令和3年2月28日まで 3年間 □期間の定めなし
更新の種別	■合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新	
現在の契約等	期間	令和7年3月1日から ■令和9年2月28日まで 2年間 □期間の定めなし
契約等当事者	貸主	■所有者 <input type="checkbox"/> その他()
	借主	□占有者 ■その他(株式会社TAKUTO) ■占有者 <input type="checkbox"/> その他()
賃料・支払時期	毎月 金58,900円 (毎月25日限り 当月分払) □前払() □相殺()	
敷金・保証金	■ない <input type="checkbox"/> 敷金 <input type="checkbox"/> 保証金 □ある <input type="checkbox"/> 金 円	
特約等	■転貸可 <input type="checkbox"/>	
その他	管理費月額5,500円	
執行官の意見	■上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 表札等の表示
表札 なし
集合郵便受け なし
- 2 敷地権の目的たる土地（符号1）の現況について
 - (1) 敷地権の目的たる土地は、目的建物の存在するエスリード阿波座パークレジデンスという名称のマンション及び付帯施設の敷地部分となっている。同土地南部分に電柱が設置されている。
 - (2) 敷地権の目的たる土地は、建築基準法上の道路に接面している。
- 3 目的建物の現況について
 - (1) 目的建物の形状は、概ね間取略図のとおりである。
 - (2) 目的建物内部の状況は、経年相応の状態である。
 - (3) 目的建物内には衣類や寝具等の動産が存置されている。
- 4 目的建物の課税床面積が登記床面積より大きいのは、共用部分を区分所有者の持分に応じて案分して課税しているからである。
- 5 管理費等以外に所有者が負担するものとして遅延損害金141,465円がある。
- 6 所有者に対し、照会書を郵送したが連絡や回答は得られていない。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (転借人)	目的建物は、私が賃借して住居として使用しています。 目的建物に不具合はありません。 賃貸借契約書や入居時の資料は手元にありません。 賃料と別に共益費8,000円と電気代を支払っています。
賃借人担当者	当社は、目的建物を所有者から賃借し、Aに転貸しています。 所有者との賃貸借契約について、更新時に賃料の減額があり現在は58,900円で、契約期間は2年となっています。なお、管理費に変更はありません。 <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

目的建物は、内部に衣類や寝具等が存置されており使用実態が認められ、提出された賃貸借契約書及び転貸借契約書について疑義は見られない。

以上から目的建物は、転借権に基づきAが住居として使用しているものと思料する。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月3日 14:20 - 14:25	執行官室	管理会社照会（電話）
令和8年3月3日	執行官室	管理会社照会（郵送）
令和8年3月3日	執行官室	所有者照会（郵送）
令和8年3月3日	執行官室	ライフライン調査
令和8年3月5日 9:25 - 9:40	物件所在地	物件及び占有確認
令和8年3月6日 12:10 - 12:15	弁天町市税事務所	課税調査
令和8年3月11日 15:10 - 15:15	執行官室	賃借人から聴取（電話）
令和8年3月13日 9:05 - 9:10	大阪法務局北出張所	公函等調査、物件確認
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月13日 9:25 - 9:30	大阪市役所	道路調査
令和8年3月16日 11:25 - 11:35	執行官室	賃借会社照会（電話）
令和8年3月16日	執行官室	賃借会社照会（郵送）
令和8年3月21日 9:25 - 9:45	物件所在地	立入調査（評価人帯同） Aと面談
令和8年4月10日 16:45 - 16:50	執行官室	管理会社から聴取（電話）
令和8年4月17日 10:20 - 10:35	大阪法務局北出張所	法人登記調査
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A 4 版に縮小

建築物図面
各階平面図

家屋番号
立売堀六丁目
71番1の1108

建築物の所在
大阪市西区立売堀六丁目71番地1

各階平面図

区分した建築物の存する部分 1.1階
建築物の名称 1108

求 積 表

0.885 X 2.072	=	1.833720
6.515 X 2.764	=	18.007460
合 計		19.841180
床面積		19.84 m ²

写真撮影場所・方向

縮尺 1/250

作成者
30年2月2日作成

申請人

縮尺 1/500

(大阪土地開発センター)

登記年月日：平成30年2月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年3月13日 大阪法務局北出張所

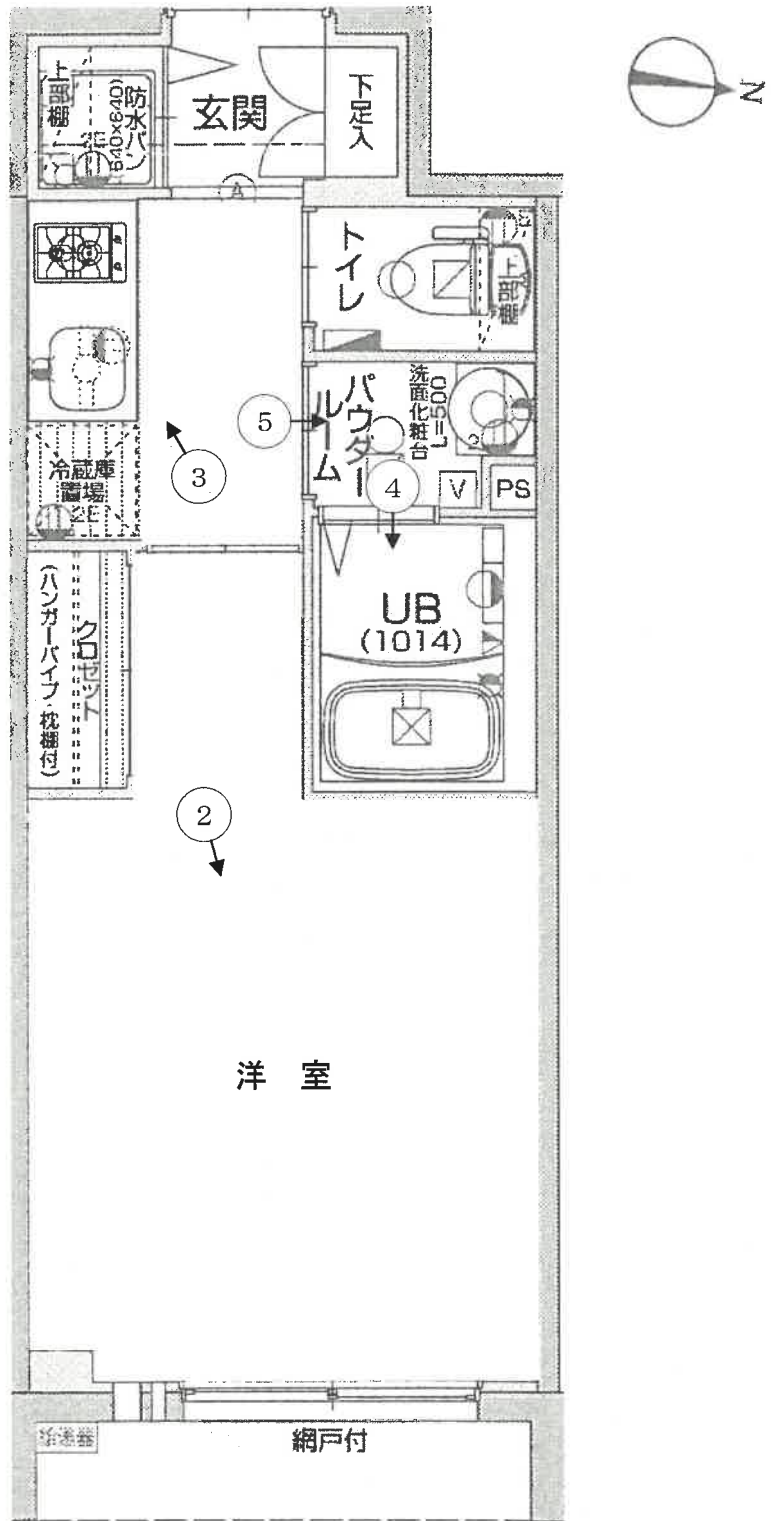
登記官

公用

(9枚目)

請求番号：10-3 (3/3)

間取略図



(←○ 写真撮影場所・方向)

	<p>1</p> <p>目的建物が所在する 一棟の建物</p>
	<p>2</p>
	<p>3</p>



4



5

令和7年（ケ） 第508号

令和8年3月21日 現地調査

令和8年5月6日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書

(敷地権(所有権)付マンション)

評価人 不動産鑑定士

中 野 聡

第1 評価額

物件番号	評価額
物件1	金 11,090,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	(一棟の建物の表示) 所在 建物の名称 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 所在及び地番 地目 地積 (敷地権の表示) 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	物件目録記載のとおり	同左
番号	特記事項		
—	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	大阪メトロ中央線 阿波座駅 南西方 道路距離 約400m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	中高層の事務所、営業所、共同住宅が混在する地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	商業地域
	建ぺい率	80%
	容積率	400%
	防火規制	防火地域
	その他の規制	駐車場整備地区・宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	505.72m ²
	形状	不整形
	間口・奥行	間口約10m(東側)・奥行約32m
	高低差等	ほぼ等高
接面道路の状況	東側	幅員約15m舗装市道(建築基準法第42条1項1号道路)
	南側	幅員約8m舗装市道(建築基準法第42条1項1号道路)
	接道状況	二方路
土地の利用状況等	現況	地上11階建の共同住宅の敷地
	東側	道路
	西側	営業所
	南側	道路等
	北側	公園等
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常のコストで敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、担当部局での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性の有無について、土地の閉鎖登記簿謄本、過去の住宅地図等からの土地利用履歴調査を行ったところ、従前事業所の敷地であった記載が確認された。汚染の有無等詳細は不明であり、確実な情報を得るには、専門家による土壌調査を要する。	
特記事項	浸水想定区域	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	エスリード阿波座パークレジデンス	
建物の用途	共同住宅 (総戸数 90戸)	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	平成30年2月2日新築
	経過年数	約8年
	経済的残存耐用年数	約42年
構 造	鉄筋コンクリート造・陸屋根・11階建	
仕 様	屋 根	陸屋根
	外 壁	タイル貼等
	その他	駐車場は6台(月額20,000円/台～22,000円/台)。調査日現在空きあり。
設 備 等	エレベーター, 駐輪場, メールボックス, オートロック, 宅配ボックス等	
建物の品等	普通程度	
管理の形態等	管理組合: エスリード阿波座パークレジデンス 管理組合 管理方式: 委託管理 管理会社: エスリード建物管理株式会社 管理形態: 日勤	
管理の状況	普通程度	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕積立金: 581,400円(令和8年3月6日現在) ・調査日現在大規模修繕工事は未定(管理会社からの回答なし。) ・建築確認あり、検査済証あり。 ・目視の限度において、有害物質(アスベスト含有建材等)使用の有無は不明である(確定的な内容については、専門機関による調査を要す。) 	

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造 1階建	
位 置	11 階 (1108号室) 開口部の方位：東側	
床 面 積	19.84㎡ (登記面積)	
間 取 り	1 K	
仕 様	天 井	クロス貼等
	床	フローリング等
	内 壁	クロス貼等
	設 備	ユニットバス, システムキッチン等
	その他	—
保守管理の状態	保守管理状況は普通。概ね経年相当の劣化であると推察される。	
管 理 費 等	管 理 費	5,500 円(月額)
	修繕積立金	3,400 円(月額)
	滞 納 額	あり (令和8年3月12日現在) 302,500 円(管理費) 令和3年9月分～令和8年3月分 129,000 円(修繕積立金) 令和3年9月分～令和8年3月分
専有部分の利用 状況等	現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・設備機器の動作については未確認。 ・課税面積(29.08㎡)は、登記面積(19.84㎡)に共用部分が加算されているとのこと。 ・上記の滞納のほか、遅延損害金があるとのこと。 	

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡)	専有面積 (㎡)	現価率	建物の価格(円) (千円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ(ア×イ×ウ)
340,000	19.84	0.82	5,531,000

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率

経過年数 約8年

経済的残存耐用年数 約42年

観察減価 3%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 42\text{年} / (\text{経過年数} 8\text{年} + \\ &\quad \text{経済的残存耐用年数} 42\text{年}) \} \times (1 - 0.03) \\ &\doteq 0.82 \end{aligned}$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

(本件では、特に管理状況が比較的良好である点を勘案した。)

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) (千円未満四捨五入) カ(ア×イ×ウ×エ×オ)
1,003,000	1.00	505.72	1.00	$\frac{2,189}{198,430}$	5,596,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 西(府) 5-10

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 920,000\text{円/㎡} & \times 113.4/100 & \times 100/100 & \times 100/104 & = 1,003,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

◇地域格差：	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	0.98	1.01	1.05	1.00	1.04

イ 個別格差：	接面・方位※	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.03	1.00	0.97	1.00	1.00

※ 二方路

ウ 地積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応状態等を考慮した。

オ 敷地権割合： 登記上の敷地権割合による。

3 積算価格 (敷地権付建物の積算価格)

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等) ウ	積算価格 (円) (千円未満四捨五入) エ((ア+イ)×ウ)
5,531,000	5,596,000	1.05	11,683,000

ウ 個別格差：	階層※1	位置※2	品等程度	その他	総合(相乗積)
	1.07	0.98	1.00	1.00	1.05

※1 階層： 11階部分

※2 位置： バルコニー方位

II 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度等) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
777,000	1.05	19.84	16,186,000

ア 基準階の比準価格

近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階の専有部分の1㎡あたりの比準価格を下記のとおり査定した。

(取引事例)

番号	①	②
所在	大阪市西区江之子島1丁目	大阪市西区川口3丁目
構造	RC造	RC造
階	9F/15F	8F/11F
面積	約23㎡	約22㎡
建築時期	平成27年2月	平成31年1月
取引時点	令和6年6月	令和8年3月
取引形態	売買	売買
事例価格	770,000円/㎡	759,000円/㎡
その他	1K	1R

(比準表)

番号	事例価格 (円/㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 (円/㎡)
							(千円未満四捨五入)
①	770,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{103}$	$\frac{100}{97}$	771,000
②	759,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{97}$	$\frac{100}{100}$	782,000
事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮						基準階の比準価格 (円/㎡) 777,000	
時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮							
標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮							
地域品等比較：利便性や周辺利用の状況等を考慮							
建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮							

イ 個別格差

前ページの敷地権付建物の個別格差（I3ウ）と同じ。

Ⅲ DCF法による収益価格の試算

目的物件は賃貸借に供されている建物であり、その賃貸状況は概ね標準的で妥当なものであるため、現行の賃貸条件を参考として収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり査定した。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるため、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 DCF法による価格査定表 》

5年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末 有効純収益	最終還元 利回り	5年目期末 売却価格	売却費用 売却価格×5%	復帰価格 カ(エーオ)	複利 現価率 割引率 5.0%	正味復帰 価値現価 ク(カ×キ)	
ア	イ	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エーオ)	キ	ク(カ×キ)	ケ(ア+ク)
2,774 千円 (25.9%)	641 千円	6.0%	10,683 千円	534 千円	10,149 千円	0.78353	7,952 千円 (74.1%)	10,726 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照。

ウ 最終還元利回り： 後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮の上、上記のとおり査定した。

キ 複利現価率： 複利現価率に用いた割引率は、一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

《 分析期間中のキャッシュフロー表 》

[単位：千円]

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入						
支払賃料	772	772	772	772	772	772
共益費収入	96	96	96	96	96	96
駐車場収入	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0	0
可能総収益	868	868	868	868	868	868
空室損失	△ 43	△ 43	△ 43	△ 43	△ 43	△ 43
貸倒損失	0	0	0	0	0	0
有効総収益	825	825	825	825	825	825
イ 支出						
維持管理費	66	66	66	66	66	66
修繕費	41	41	41	41	41	41
公租公課	65	65	65	65	65	65
損害保険料	12	12	12	12	12	12
その他	0	0	0	0	0	0
運営支出合計	184	184	184	184	184	184
資本的支出	0	0	0	0	0	
総費用合計	184	184	184	184	184	184
ウ 経費率 (運営支出／可能総収益)	21%	21%	21%	21%	21%	21%
エ 有効純収益	641	641	641	641	641	641
オ 複利現価率 (割引率5.0%)	0.95238	0.90703	0.86384	0.82270	0.78353	
カ 有効純収益の現価	610	581	554	527	502	

IV 評価額の決定

1 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、市場の取引動向・実態等を考慮して、積算価格に20%、比準価格に70%、収益価格に10%のウェイト付けを施して、端数を整理の上、下記のとおり調整した。

	占有減価前 の試算価格(円) ア	占有減価 イ	試算価格(円) (千円未満四捨五入) ウ=ア×イ
① 積算価格	11,683,000	1.00	11,683,000
② 比準価格	16,186,000	1.00	16,186,000
③ 収益価格			10,726,000
④ 調整後の価格 (千円未満四捨五入)	14,739,000		

イ 占有減価：

本件の場合は減価不要であり、1.00とした。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格(円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価(敷金等) オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
14,739,000	0.98	0.80	0.96	0	11,090,000

イ 市場性修正：過去の土地利用履歴による需要減退の可能性を考慮した。

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：代金納付に至るまでの管理費等の滞納相当額を割合的に控除した。

オ その他の控除減価(敷金等)：本件の場合は不要。

第6 参考価格資料

1 地価調査 西(府) 5-10

所 在 : 大阪市西区立売堀5丁目33番1外 「立売堀5-7-23」
価 格 : 920,000円/㎡
位 置 : 大阪メトロ中央線 阿波座駅 南西方 約300m (道路距離)
価格時点 : 令和7年7月1日
地 積 : 412㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接面街路 : 北 : 約11m市道
用途指定等 : 商業地域 (建ぺい率80%, 容積率400%) , 防火地域
地域の概要 : 中層の事務所のほか、中層のマンション等もみられる商業地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件 1 : 212,481,000円 (土地の符号1:71番1, 持分:2189/198430)
3,439,000円 (建物:専有部分)

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取略図

以 上

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大阪市西区立売堀六丁目71番地1
建物の名称 エスリード阿波座パークレジデンス

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 立売堀六丁目71番1の1108
建物の名称 1108
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造1階建
床 面 積 11階部分 19.84平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

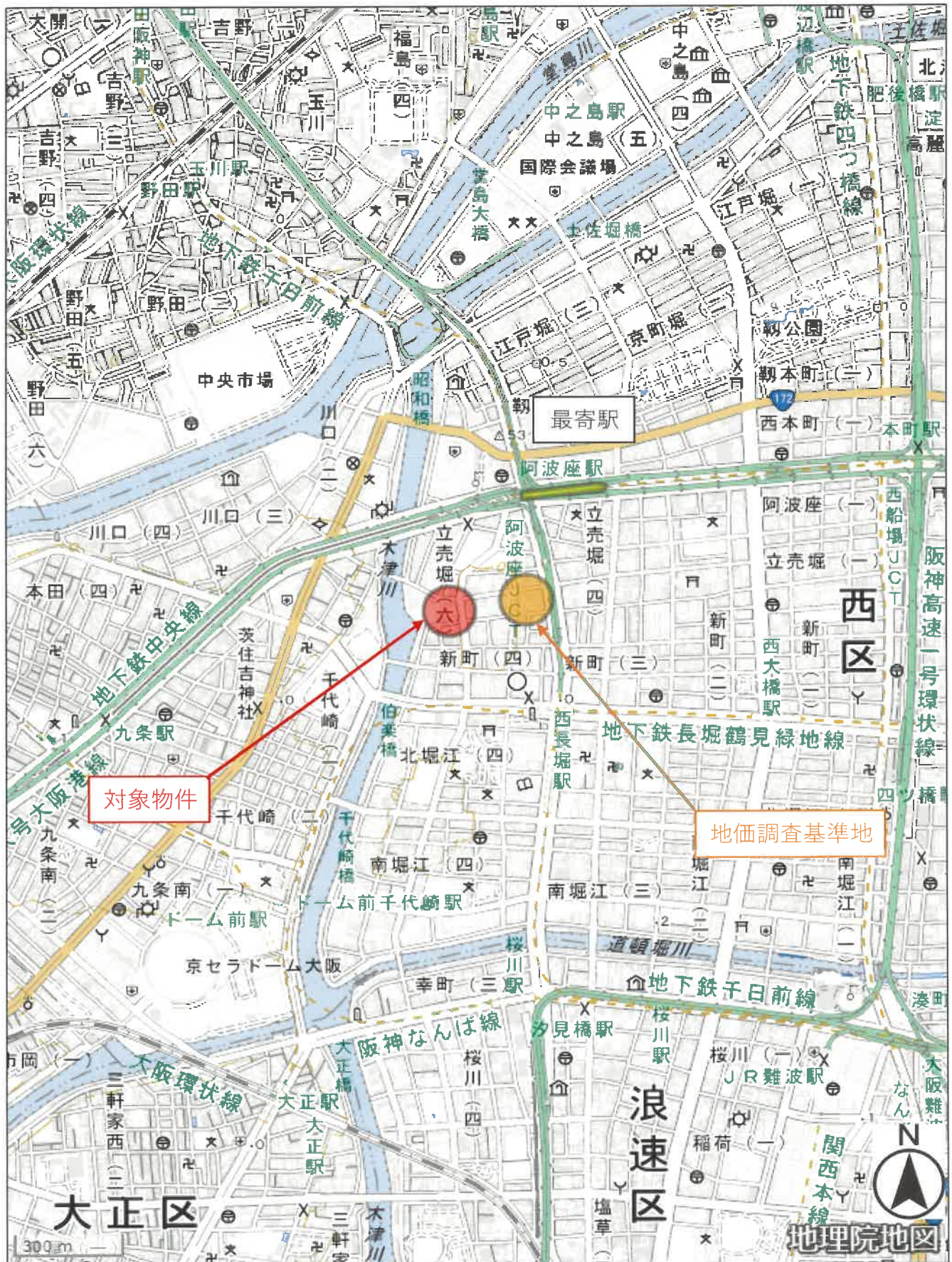
土地の符号 1
所在及び地番 大阪市西区立売堀六丁目71番1
地 目 宅地
地 積 505.72平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 198430分の2189



位置図





対象物件

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 立売堀6丁目

請求部	所在	大阪市西区立売堀六丁目		地番	71番1		
出力尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月16日
大阪法務局北出張所
登記官

請求番号：8-1
(1/1)

登記年月日：平成29年5月25日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和7年12月16日 大阪法務局北出張所 登記官

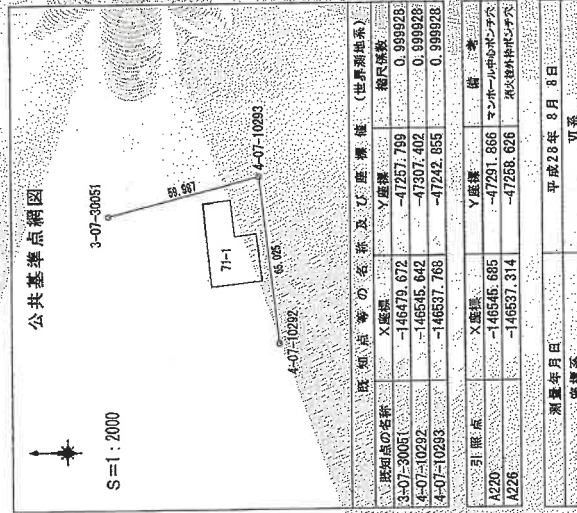
地積測量図

地番 7番1

土地の所在 大阪市西区立売堀六丁目

求積表

地番	X _n	Y _n	Y _{n+1}-Y_{n-1}}	X _{n+1}-X_{n-1}}
A51	-146515.794	-47253.167	23.660	-3466563.680040
A50	-146526.402	-47251.838	-12.720	1853815.833440
A51	-146528.116	-47265.887	-13.033	1939700.935828
A52	-146536.422	-47264.871	-16.978	2487885.372716
5172	-146538.818	-47282.865	-20.374	2985577.803132
514	-146519.151	-47285.749	17.367	-1079406.586417
514Z	-146518.719	-47275.498	32.078	-4700008.221282
		合計	32.078	1011.452377
		合計面積		505.72㎡



既知点の名称	X座標	Y座標	方位角	距離	備考
3-07-30051	-146479.672	-47257.799	0	0.999928	縮尺既知
4-07-10292	-146545.642	-47307.402	0	0.999928	
4-07-10293	-146537.768	-47242.855	0	0.999928	

参照点	X座標	Y座標	備考
A226	-146546.685	-47291.866	マンホール中心点
A226	-146537.314	-47268.626	水電杆中心点

測量年月日 平成28年8月8日
 測量者 可楽

境界点	境界線の種類
(G)	境界線
(P)	境界線
(C)	境界線
(K)	境界線

縮尺 1/500

申請人

(平成29年5月17日作成)

作成者

請求番号：8-2

A4判に縮小

登記年月日：平成30年2月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月16日 大阪法務局北出張所

登記官

請求番号：8-3

建物図面図

各階平面図

家屋番号 立売堀六丁目 71番1の1,108
建物の所在 大阪市西区立売堀六丁目71番地1

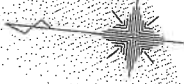
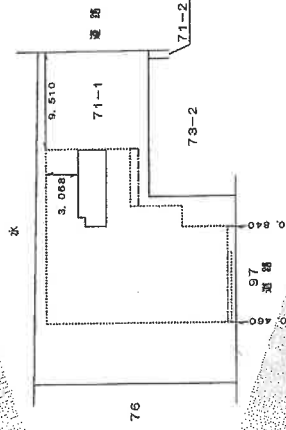
区分した建物の存する部分 11階
建物の名称 1108

対象物件



求積表

0.885 X 2.072	=	1.833720
6.515 X 2.764	=	18.007460
合計		19.841180
底面積		19.84㎡



作成者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
			(大阪工務局建築課(平))

A4判に縮小

登記年月日：平成30年2月5日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年12月16日 大阪法務局北出事務所

登記官

請求番号：8-3
(2/3)

建物図面図

家屋番号 邦スリコー株式会社

建物の所在 大阪市西区立売堀六丁目7番地1

家屋番号 73-1-101-71-1-105

各階平面図

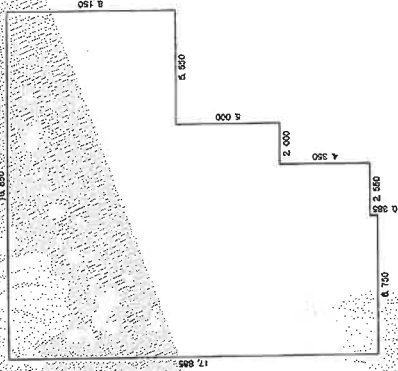
家屋番号 73-1-101-71-1-105
73-1-101-71-1-106
73-1-101-71-1-107
73-1-101-71-1-108
73-1-101-71-1-109
73-1-101-71-1-110
73-1-101-71-1-111
73-1-101-71-1-112
73-1-101-71-1-113
73-1-101-71-1-114
73-1-101-71-1-115
73-1-101-71-1-116
73-1-101-71-1-117
73-1-101-71-1-118
73-1-101-71-1-119
73-1-101-71-1-120

一枚の建物 2階～11階平面図
(各階同型)



家 賃 額	
9,300 X 17,500	= 162,750,000
2,000 X 4,250	= 8,500,000
7,550 X 8,900	= 67,195,000
合 計	238,445,000
床面積	238,44㎡

一枚の建物 1階平面図



家 賃 額	
6,750 X 9,735	= 65,711,250
2,550 X 4,350	= 11,092,500
4,550 X 5,000	= 22,750,000
16,850 X 8,150	= 137,327,500
合 計	236,881,250
床面積	236,88㎡

作成者

総 1 / 250
R
(平成30年2月2日作成)

申請人

総 1 / 250
R
(大阪工務家産株式会社)

間取略図

